

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内 大字名）	作成年月日	直近の更新年月日
橋本市	隅田地区 （河瀬、下兵庫、上兵庫、中島、中下、芋生、垂井、真土、平野、山内、霜草、あやの台、紀ノ光台）	令和3年3月5日	—

1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	282ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	166ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	103ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	46ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.63ha
（備考）	

2. 対象地区の課題

○若者の農業者が減少し、高齢化が進んでおり、後継者の目途が付いていない農地が点在する。
○兼業農家による水稻栽培が盛んな集落が多いが、水稻栽培にかかる農業機械は高額なため、今後さらに遊休農地が増加する可能性がある。
○山間部の水稻・野菜・果樹栽培地域において、鳥獣害の被害が多い。

3. 対象地区内における中心経営体や意欲的な農業者への農地集約に関する方針

○集落の農地利用は、地元農業者が優先して担う。
○他地区からの入作の受入れが可能な集落については、農地中間管理事業の活用を図り、担い手の確保を促進する。
○水稻地域については、米作だけでなく、野菜等の初期投資の比較的にかからない農作物を栽培する担い手の確保を促進する。
○今後も将来農業について話し合える場を作り、人・農地プランに反映させていく。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組み（任意記載事項）

（農地の保全への取組方針）
○地区内の農業者や土地の所有者が一体となって農地の保全に取り組む。 農業者間での連携が可能な集落は、農業経営の法人化やグループ化を検討していく。
（農地中間管理事業の活用方針）
○将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者に対して農地中間管理事業を分かりやすく周知すると共に利用促進を図る。

実質化された人・農地プラン

○耕作放棄地にならないように守っていく農業重点地域を地域ごとに作り、重点地域に対して農地中間管理事業や鳥獣害対策を推進していく。

（鳥獣被害防止対策の取組方針）

○地域による鳥獣害対策（電気柵の設置や追い払い等）に取り組む。

（特産品や新規作物の導入）

○米などの土地利用型作物以外に、野菜（例えばトマト・キュウリ）などの収益性の高い作物の生産を目指す。

○地域ごとに特産品となる農作物を作り、所得向上につなげていく。

（農業者への支援）

○地域のリーダーとなる農業者の育成を行う。

（農業の魅力発信）

○新規就農者を増やすべく、農業所得の向上を目指すとともに循環型社会における貢献度の高い農業という「職」そのものの魅力を外部に発信していく。

5. 各集落からの意見（任意記載事項）

〈地区の課題〉

○農地が狭く効率が悪い。

○農道が十分でない。

○耕作放棄地が点在し、集約できない。

○鳥獣害が多く、栽培意欲がわからない。

○土地利用の作物と働き手の確保が困難。

○農地に留まらず、集落そのものが消滅してしまう危機的な状況である。

○高価な農機具を共同購入して利用していたが、同じ水系では農作業が重なってしまう。

〈集約化に関する方針〉

○個々の農業者や土地の所有者が理解し、積極的に取り組み、成果をあげていくため、行政の推進体制の実現を願いたい。

○不整形な農地を集めて使っていないのは大型の機械やスマート農業は出来ず、収益性の高い農業は出来ず、いずれ衰退してしまうと考えます。

○他業種からの労働力の移動が必要であるが、給与所得者と遜色のない収益をあげられないと他業種からの労働力の移動は期待できず、いずれ少子高齢化の波の中に農業は埋没してしまう。

区画整理や農業基盤の整備が不可避だと考えます。

○地域の実態をより深く分析する必要がある。

○集落の農地利用は地元農業者で担うのは賛成である。他地区からの入作は水利権や病害虫の発生など問題があると思う。また、兼業農家が多いことから野菜作りは手間がかかり難しいと思う。

〈方針を実現するために必要な取り組み〉

○農業者を増やすことを第一に考え、そのためには何をすべきか考えることが必要だと思います。

実質化された人・農地プラン

そのためには、施設・整備などに対する補助制度の充実もお願いしたい。また、鳥獣害対策についても補助制度をより充実させてほしい。

- 兼業農家による稲作農家が多く、農機具に多大な費用がかかるため、農作業を安価でしてもらええる登録制の組織づくりが必要である。
- 鳥獣被害に対する補助はあるが、1回限りなので施設も古くなり利用できない。再度、補助できるようにしてほしい。
- 作業道が狭く、効率が悪い。故に耕地改良、農道の拡幅工事など行政の指導が必要。
- 農業者だけでなく、会社（企業）と一体となりましょう。
- 大半の農家は自給自足・農作業の楽しみ・家督の維持である。集約化だけでなく、農地の貸し借りを取り持つ組織があれば、他の農地を担うようになるのでは。
- 地元出身者のUターンを促し、アクティブシニアの再就職支援を行い、受け持ちのエリアを決めて責任をもって担当する組織を作る。
- 地区内の遊休農地を有志グループで耕作できるようにして作業効率をあげる。
- 地区内で農業法人化に向けた取組みを考えてみては。

〈全体〉

- 人口の減少は、地域の経済力はもとより、住民生活に大きな変化をきたします。当地区でも後継者不足、遊休農地の増大、環境面での空き家対策などもあります。行政と住民一体となつての地域の活性、地域づくりを広くPRする総合的な施策の推進を望みます。
- 農機具のレンタルや農作業を請け負ってくださる人がいればありがたい。
- 若い農家が農業だけでも生活していけるようにしてほしい。
- 新しい作物等にも取り組んでみたいが、労力が少なくいろいろなことにチャレンジしたくてもできない。
- 中長期計画を作成し、健康で豊かな農村社会を創ってもらいたい。
- 優先的に取り組む課題を抽出し、モデル地域などをつくり活動してはどうか。
- 魅力のある農作物を作り、高収入に繋げることが必要。ブランド品を作り、ネットで広めてはどうか。
- 兼業農家が多いことから、収入としてだけでなく趣味や健康管理の面で農業をとらえる必要がある。
- 農地の貸借システムと、高額農機具をサポートする組織があれば、趣味で農業をしたい人たちに活用してもらえるのでは。

実質化された人・農地プラン

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法		養鶏	—	養鶏	—	隅田
認農		養鶏	—	養鶏	—	隅田
認農法		実験動物	—	実験動物	—	隅田
認農		林産物	31a	林産物	33a	隅田
認農法		施設野菜	103a	施設野菜	103a	隅田
認農		施設野菜、露地野菜	210a	施設野菜、露地野菜	210a	山田、紀見、隅田、学文路
認農法		露地果樹	461a	露地果樹、加工品	461a	橋本、山田、隅田、学文路、市外
到達		水稲	141a	水稲	150a	橋本、隅田
到達		水稲、露地野菜	21a	水稲、露地野菜	21a	隅田
到達		露地果樹、林産物	152a	露地果樹、林産物	152a	山田、隅田
認就		露地野菜	49a	露地野菜	55a	橋本、隅田
認就		露地野菜、露地果樹	147a	露地野菜、露地果樹	167a	橋本、山田、隅田、応其、市外
認就		露地果樹	201a	露地果樹	250a	橋本、山田、隅田、恋野、学文路、市外
認就法		施設野菜	13a	離接野菜、露地野菜	40a	紀見、隅田
認就		露地野菜	32a	露地野菜、露地果樹	82a	隅田、恋野
15人		15.61ha		17.24ha		

※認農：認定農業者 / 認農法：認定農業法人 / 到達：基本構想水準到達者 / 認就：認定新規就農者
 認就法：認定新規就農法人

実質化された人・農地プラン

(参考) 地区内において意欲的に農業に取り組んでいく意向のある農業者

農業者	現状		備考
	経営作目	経営面積	
	水稲	95a	アンケート
	水稲	17a	アンケート
	水稲、野菜	132a	アンケート
	水稲	82a	意見書
	果樹	147a	意見書
	水稲、野菜、果樹	80a	意見書
	水稲	193a	意見書
	野菜、果樹	92a	意見書
	野菜	47a	意見書
	水稲、野菜	45a	意見書
	水稲	45a	意見書
	水稲、野菜、果樹	84a	意見書
	水稲、野菜、果樹	126a	意見書
	水稲、野菜、果樹	117a	意見書
	水稲、野菜、果樹	106a	意見書
	水稲、野菜、果樹	165a	意見書
	—	89a	意見書
	水稲、果樹	72a	意見書
	水稲	16a	意見書
	水稲、野菜	15a	意見書
	水稲、野菜、果樹	85a	意見書
	—	38a	意見書
	水稲	95a	意見書
	—	93a	意見書
	水稲、野菜	71a	意見書
	水稲、野菜	62a	意見書
	水稲、野菜、果樹	177a	意見書
	水稲、野菜	47a	意見書
	野菜、果樹	93a	農地中間管理事業
	果樹	27a	農地中間管理事業
	果樹	—	農地中間管理事業
	水稲、野菜	23a	農地中間管理事業
32人			